

国勢調査調査票

昭和45年10月1日

総理府統計局

国勢調査についてのお願い

この10月1日には、全国いっせいに、国勢調査が行なわれます。

国勢調査は、わが国の人口の実態をしらべて政治や行政の基礎資料をつくるために、大正9年以来5年ごとに行なわれてきた国のもっとも基本的な統計調査であります。

この調査では、みなさまの世帯にふだん住んでおられるすべてのかたについて、もれなく申告していただくことになっていきます。

調査員が近日中にこの調査票を集めに伺いますから、それまでに記入しておいてください。

なお、この調査票に書かれたことからは、統計をつくるためにだけ使われるもので、その他の目的に使うことは、決してありませんから、ありのままを、ご記入くださるようお願いいたします。

記入する前にお読みください

調査票には、あなたの世帯にふだん住んでいる人をもれなく記入してください。

ふだん住んでいる人というのは、10月1日現在、あなたの世帯にすでに3か月以上住んでいるか、または3か月以上にわたって住むことになっている人です。

つぎの人たちは、それぞれ、つぎに述べる場所で申告することになっていきますから注意してください。

- 旅行や出かせぎなどで一時不在の人は、不在期間が3か月以上にわたらないときは自宅で申告し、3か月以上にわたるときは、旅行先や出かせぎ先で申告します。
- 寄宿舍・下宿などから通学している学生・生徒は、自宅でなく、その寄宿舍・下宿などで申告します。
- 病院・療養所などの入院患者のうち、入院してから3か月にならない人は自宅で申告し、すでに3か月以上入院している人は入院先で申告します。
- 船に乗り組んでいる人は、自宅で申告します。
- 自衛隊の営舎内または艦船内の居住者は、自宅でなく、その営舎または艦船で申告します。
- 刑務所・拘置所の収容者のうち刑のきまっている人と少年院・婦人補導院の収容者は、全部その収容先で申告します。
- 3か月以上にわたって住んでいるところまたは住もうと思っているところがない人は、現在いる場所で申告します。

調査票は、世帯ごとに記入することになっています。つぎのような人については、とくに注意してください。

下宿または間借りしている人

- 単身で下宿または間借りしている人は、各人ごとに別の世帯とし、それぞれ1枚の調査票に記入します。
- 家族といっしょに間借りまたは下宿していれば、その家族ごとに一つの世帯として調査票に記入します。

住込みの使用人

- 雇主の世帯に同居している住込みの使用人は、雇主の世帯の調査票に記入します。

寄宿舍・独身寮に住んでいる人

- 会社・学校などの寄宿舍・独身寮に住んでいる寄宿舍・寮生は、まとめて調査票に記入します。

調査票に記入するときは、別にお配りした記入例を参考にしてください。

10月 日 ごろ調査員がこの調査票を集めに伺いますから、それまでに記入しておいてください。
わからない点がありましたら、調査員または市(区)役所・町村役場におたずねください。

記入上の注意

1 氏名

- 昭和45年10月1日午前零時までに生まれて、まだ名のついていない乳児は、「名づけず」と書いてください。

8 いままでに生んだ子供の数

- 死産児は含めません。

9 現住居に入居した時期

- 現在の家が建てかえたものである場合は、建てかえ以前の家に住みはじめた時期を記入してください。
- 現在の家に住みはじめた後から途中で3か月以上にわたる長期の不在期間がある場合は、不在後家に帰ってきた時期を記入します。

10 前住地

- 沖縄は、都道府県と同じに扱います。

11 教育

- 高等学校・短期大学・大学については、これらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。
- 職員・社員の研修所・訓練所などの研修生または修了者は、その前に卒業した学校について記入してください。
- 外国の学校については、下の表に準じて記入してください。

12 仕事をしたかどうかの別

- 仕事とは、収入（賃金・給料・営業収益など）をとともう仕事をしています。家族の人が自家営業（農業や店の仕事など）に従事した場合は、無給であっても、仕事をしたこととなります。また、内職や臨時にした仕事でも、ここでいう仕事に含まれます。
- 4 仕事を休んでいた……勤め人や事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休みはじめてから30日にならない場合、または勤め人が、30日以上休んでも賃金や給料をもらうことになっている場合をいいます。
- 5 仕事を探していた……仕事がなく、公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた場合をいいます。

13 従業地または通学地

- つぎのような人は、それぞれ、つぎに示した場所を従業地としてください。
 - △ 自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている農家や漁家の人は……自宅
 - △ 自営の大工や行商人などは……自宅
 - △ 外務員・運転手などのように、雇われて戸外で仕事をしている人は……所属している事業所のある市区町村
 - △ 船の乗組員は……おもな根拠地のある市区町村

4 従業地・通学地までの利用交通手段

- 利用する交通手段が日によってちがう場合は、おもに利用する交通手段について記入してください。
- 5 自家用車……勤め先の乗用車を利用する場合も含めます。
- 7 タクシーその他……勤め先が雇い上げたハイヤーを利用する場合や船を利用する場合も含めます。

15 従業上の地位

- 1 雇用されている人……つぎのような人をいいます。
 - 会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の使用人・家事使用人・日雇い・臨時雇いなど
- 3 雇人のある業主 4 雇人のない業主……つぎのような人で、営業使用人を雇っていれば「雇人のある業主」とし、営業使用人を雇っていなければ「雇人のない業主」とします。
 - 個人経営の商店主・工場主・農業主・開業医・弁護士・著述家・家政婦・行商人など

16 勤め先・業主などの事業の種類

- 勤め先が本社・本店とは別のところにある工場・支店などで仕事をしている人は、その工場・支店などの名称と事業の内容を書いてください。
- 二つ以上の事務所・工場・店などで仕事をしている人は、おもに仕事をしているところの名称と事業の内容を一つだけ書いてください。
- 同じ店などで2種以上のちがった事業を営んでいる場合（たとえば洋菓子小売と喫茶の事業を営んでいる場合）は、そのうちおもな事業を一つだけ書いてください。
- 日雇いで仕事をしている人は、公共職業安定所をとおして仕事をした場合でも、実際に雇われている事業所（現場事務所など）の名称と事業の内容を書いてください。

17 本人の仕事の種類

- 二つ以上の種類のちがう仕事をしている人は、おもな仕事を一つだけ書いてください。
- 製造や修理などの技能的な仕事と販売の仕事の両方をしている人は、技能的な仕事のほうを書いてください。
 - (例) 時計の修理も販売もしている人は……時計の修理業の調剤も販売もしている薬剤師は…薬剤師
- 経営者で経営管理以外の仕事にも直接従事している人は、その直接従事している仕事を書いてください。
 - (例) 食堂の経営者で調理もしている人は……料理人 外科病院の院長などで診療もしている人は…外科医師

(1) 住居の種類

- 1 持ち家……登記がまだすんでいない場合や、分割払いの分譲住宅などで支払いの完了していない場合も含めます。
- 2. 公営・公団・公社の賃貸住宅・アパート……都道府県・市町村営住宅や日本住宅公団・住宅供給公社・住宅協会などの賃貸住宅で、給与住宅でない場合をいいます。
- 4 給与住宅……会社または雇主が借りている一般の住宅に、従業員が住んでいる場合も含めます。
- 5 住宅に間借り……他の世帯が住んでいる住宅（持ち家・借家・給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合をいいます。ただし、その借りている部分がつぎの(1)～(3)のすべてにあてはまる場合は、「住宅に間借り」とはせず、「借家・民営の賃貸アパート」としてください。
 - (1) 他の世帯の住居と完全に仕切られていること
 - (2) その住居の出入口までは、共用の廊下などを通して、だれでも自由に出はいることができること
 - (3) 流しや便所があること（共用でも他の世帯の住居を通らずに、いつでも使える場合を含む。）

(2) 居室数

- 居室とは、居間・茶の間・寝室・客間・書斎・応接間・食事室・ダイニング キッチン（食堂兼台所）など居住用の室をいいます。玄関・台所（炊事場）・便所・浴室・廊下や店・事務室など営業用に使っている室は、居室ではありません。

(3) 居室の畳数の合計

- 洋間などのように畳のしていない居室の畳数は、3.3平方メートル（1坪）を2畳の割合で計算して、畳数に含めてください。
- ダイニング キッチンの畳数は、流しや調理台の部分を除いて計算してください。

(4) 家計の収入の種類

- 1 家業収入……個人経営の事業から得る収入で、自営の医師・弁護士や文筆家などの収入も含めます。
- 2 賃金給料……会社・官公庁・個人商店などに雇われている人が、勤め先から得る収入で、賞与・手当・チップなども含めます。

○ 記入面の「11 教育」欄でいうおもな学校の種類

小学 高小	小学校 国民学校初等科 尋常小学校 盲学校・ろう学校・養護学校の小学部または初等部 国民学校高等科 高等小学校 通信講習所普通科	短期大学 工業高等専門学校 商船高等専門学校
新中	中学校 盲学校・ろう学校・養護学校の中学部	都道府県立農業講習所 看護婦養成所 保母養成所 } (新高卒を入学資格とする) } (修業年限2年以上のもの)
旧青年 学校	青年学校普通科・本科 実業補習学校 陸海軍工具養成所	旧制の高等学校・大学予科・専門学校・高等師範学校 師範学校本科 高等通信講習所本科 陸軍士官学校 海軍兵学校 水産講習所（昭和27年までの卒業生）
新高 ・旧中	新制の高等学校 保母養成所 准看護婦養成所 旧制の中学校・高等女学校・実業学校およびそれらの 補習科・専攻科 師範学校予科または一部3年修了のもの 鉄道教習所中等部・普通部（昭和24年までの卒業生） 通信講習所高等科 陸軍幼年学校 海軍甲種予科練 旧看護婦学校 専検・実検合格者	大学 大学院 防衛大学校 海上保安大学校本科 航空大学校 水産大学校 国立工業教員養成所

あなたの世帯の各人について記入してください

Main survey form with 17 numbered sections (1-17) for household members, including fields for name, sex, birth date, marital status, education, employment, and residence.

調査区番号 (Survey District Number) and 世帯の種類 (Household Type) selection chart.

あなたの世帯について記入してください

Additional household information sections (1)-(7) including housing type, number of rooms, household income, household members, and household address.

調査票の通し番号 (Survey Form Serial Number) and 世帯主の氏名 (Household Head Name) field.

統計局記入欄 (Statistical Bureau Entry Field) for data recording.

記入についてのお願 (Request regarding entry) - instructions on how to fill out the form.

この欄は調査員が記入します (This column is filled by the surveyor).

この欄は調査員が記入します (This column is filled by the surveyor).